「三鷹市高齢者計画・第六期介護保険事業計画」を確定しました

問 高齢者支援課☎内線2684

「高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して年齢を重ねることができるまち」の実現を目指し、地域包括ケアシステムを構築します

この計画で取り組む地域包括ケアシステムは、医療、介護、福祉の多職種の連携を深めながら、認知症施策や在宅医療と介護の連携、生活支援サービスの充実・強化を図り、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供していくものです。

計画の策定に当たっては、全6回の市民会議においてご意見をいただきながら、策定作業を進めました。また、パブリックコメントを実施し、いただいたご意見をできる限り計画に反映しました。パブリックコメントの結果については下記をご覧ください。

パブリックコメントの結果をお知らせします

いただいた主なご意見（◆マーク）とそれに対する市の考え方（→マーク）は次のとおりです。

キーワード **パブリックコメント**　市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。

「三鷹市高齢者計画・第六期介護保険事業計画」

問 高齢者支援課☎内線2684

「高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して年齢を重ねることができるまち」を目指します

平成26年12月24日～27年1月13日に「三鷹市高齢者計画・第六期介護保険事業計画素案」へのパブリックコメントを実施し、3人の方から13点のご意見をいただきました。市では、いただいたご意見をできる限り計画に反映し、「三鷹市高齢者計画・第六期介護保険事業計画」を確定しました。

◆地域ケアネットワークの取り組みを若い世代に継承してほしい。また、世代間交流の仕組みについて、関係部署で連携・協議してほしい。
→「地域ケア推進事業の充実・発展」の項目に、「地域交流・多世代交流」を追記し、推進していきます。
◆障がい者の高齢化に伴う介護保険制度移行時に円滑な対応ができるよう、障がい福祉サービスに対する理解の促進と地域の支援体制を整備してほしい。
→「地域における身近な総合相談窓口の充実」の項目に、趣旨を反映した記述を追加しました。
◆要支援1・2の人の訪問介護・通所介護について、市の地域支援事業になっても今までの質を落とさないように、今まで以上のサービスが提供できるようにしてほしい。
→計画に盛り込んでいますが、新たな介護保険制度への対応については、現行のサービス水準を低下させないよう十分配慮しながら、円滑かつ適正な移行に努めます。
◆地域密着型サービスの必要性について記載を。
→計画に盛り込んでいますが、住み慣れた地域での生活を支えるため、重要なサービスであると考えており、事業実施の際に適正な整備を進めていきます。
◆特別養護老人ホームを増設してほしい。
→利用者ニーズと負担のバランスを考えながら、事業者の誘致を図ります。

このほか、児童と高齢者の交流機会の創生、高齢者の居場所づくりと空き家の活用、地域包括支援センターの職員増員、有償ボランティアの活用、地域ケア会議のメンバー構成などについてのご意見をいただきました。

同計画の全文とお寄せいただいた主なご意見・それに対する市の考え方は、市ホームページからご覧いただけます。また、同計画の全文は、同課（市役所1階12番窓口）、市立図書館、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンターで閲覧できるほか（同課、市立図書館以外は4月30日㈭まで）、相談・情報センター（市役所2階）で販売しています（150円）。

「三鷹市障がい福祉計画（第4期）」

問 障がい者支援課☎内線2651

「誰もが障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生できるまち」を目指します

この計画では、情報提供や相談支援の充実、就労の促進、障がい児の支援など、6つの重点課題を掲げるとともに、入所施設から地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行、地域生活支援拠点等の整備の3項目を成果目標としました。計画の策定に当たっては、障がい当事者を含む障がい者地域自立支援協議会計画検討部会において、策定作業を進めました。また、平成26年12月24日～27年１月13日に「三鷹市障がい福祉計画（第４期）素案」へのパブリックコメントを実施し、障がい当事者を含む12人（団体を含む）の方から64点のご意見をいただきました。市では、いただいたご意見をできる限り計画に反映し、「三鷹市障がい福祉計画（第4期）」を確定しました。

◆障害福祉サービスなどの必要量の見込みおよび確保に当たっては、必要な人に必要なサービスが行き届くようにしてほしい。
→必要な障害福祉サービスなどを利用できるよう障害者総合支援法に基づく給付、事業の適切な運用・実施を図ります。
◆高次脳機能障がい者、発達障がい者、難病患者への支援については、就労支援・相談支援も不十分であるため、事例検討会などの積み重ねが必要である。
→発達障がい者などに対する就労支援をはじめとする相談支援を進める中で、趣旨を反映します。
◆相談支援センターを利用者が選択したり、身近な場所で相談ができるように体制を充実してほしい。
→気軽に相談ができる地域の拠点や電子メールなどを活用した相談方法などの整備を進めます。
◆空き家などを活用してグループホームを整備してほしい。
→空き家などの利活用を検討しながら、地域生活の受け皿となるグループホームの拡充に努めます。
◆入所施設から地域への移行を進めてほしい。
→精神科病院や福祉施設などを退院・退所した後に、地域で生活できるように、必要な取り組みを進めます。

このほか、福祉避難所、投票環境の向上、基幹相談支援センターの設置、障がい児などについてのご意見をいただきました。

同計画の全文とお寄せいただいた主なご意見・それに対する市の考え方は、市ホームページからご覧いただけます。また、同計画の全文は、同課（市役所1階16番窓口）、市立図書館、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンターで閲覧できるほか（同課、市立図書館以外は4月30日㈭まで）、相談・情報センター（市役所2階）で販売しています（200円）。

「三鷹市子ども・子育て支援事業計画」

問 子育て支援課☎内線2750

子ども本位の「子ども・子育て支援新制度」を推進します

この4月から子ども・子育て支援新制度が始まります。この新制度を円滑に実施するため、事業計画を含む子ども・子育て支援施策に関する総合的な計画として、「三鷹市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めてきました。1月18日～2月9日に実施した「三鷹市子ども・子育て支援事業計画（素案）」へのパブリックコメントには、26人の方から55点のご意見をいただきました。市では、いただいたご意見をできる限り計画に反映し、「三鷹市子ども・子育て支援事業計画」を確定しました。

◆待機児童の解消は最も緊急な課題で、1日でも早く全員が保育園に入れるようになってほしい。
→本計画の中に計画期間における保育定員の確保方策を定めています。今後は、この確保方策に基づき、計画的に待機児童の解消を図っていきます。
◆認定こども園、認可保育園、認証保育所など、どこに預けても格差なく、どんな子どもたちも安心して過ごせる保育環境を保障してください。
→公的補助の対象となる保育施設については、保育指導担当による保育のガイドラインの普及浸透などにより安全・安心な保育環境を推進します。
◆保育園で働く職員の処遇改善に予算を増やしてください。
→子ども・子育て支援新制度が始まる平成27年度以降は、新しい公定価格の仕組みの中に処遇改善加算として加算措置が設定されています。
◆保育料の値上げや上乗せ徴収など行わないでください。
→保育料については、保育にかかる経費や認可外保育施設の負担額のバランスなどを考慮しながら、適正な負担水準を引き続き検討していきます。
◆学童保育所の利用について、朝の時間帯や小学校6年生まで利用できるよう拡充してほしい。
→現状では3年生までの待機児童解消を優先します。学童の受入時間については、朝は8時（延長保育）から受け入れが可能です。また、6年生までの拡充については、利用者のニーズを把握しながら、引き続き検討していきます。

同計画の全文とお寄せいただいた主なご意見・それに対する市の考え方は、市ホームページからご覧いただけます。また、同計画の全文は、同課（市役所4階43番窓口）、市政窓口、市民協働センター、のびのびひろば、すくすくひろばで閲覧できるほか、相談・情報センター（市役所2階）で販売しています（150円）。